

学校コンプライアンス遵守のために

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立石岡中学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

コンプライアンス研修計画

石岡中学校 コンプライアンス推進委員会 年間計画

回	期日	曜日	時間	場所	内容	担当
1	4月3日	木	9:30～	職員室	電話未着対応、事故対応、個人情報流失防止について、交通ルールの遵守について、生徒とのSNS禁止について	教頭部
2	4月18日	金	16:15～	職員室	いじめ防止について	教頭部
3	5月26日	月	16:15～	職員室	体罰の根絶について	教頭部
4	6月23日	月	16:15～	職員室	交通事故・違反について	1学年職員
5	7月14日	月	16:15～	職員室	公金等の取り扱いについて	2学年職員
6	8月21日	木	10:30～	職員室	教職員のサービスの基本原則、懲戒処分	3学年職員
7	9月22日	月	16:15～	職員室	個人情報漏洩について	教頭部
8	10月22日	水	16:15～	職員室	セクシャルハラスメントについて	教頭部
9	11月25日	火	16:15～	職員室	パワーハラスメントについて	教頭部
10	12月22日	月	16:15～	職員室	飲酒運転の根絶について	教頭部
11	1月26日	月	16:15～	職員室	ハラスメントの未然防止について	教頭部
12	2月19日	木	16:15～	職員室	公文書(調査書、要録、通知單)作成について	教頭部
13	3月16日	月	16:15～	職員室	公文書の紛失の未然防止や管理について	教頭部

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。